

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	1-3-2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進
------	-------	-----	------------------

施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進
------	---	-----	----------------------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの) 達成度 A
 ・(達成状況の背景)廃棄物処理法の改正による不適正処理に対する罰則強化,ダイオキシン類対策特別措置法の施行など,生活環境の保全を目的とする法整備が年々強化されている。また,事業者における廃棄物の適正処理及び県民の良好な生活環境を求める傾向が続いている。
 ・(達成度から見た有効性)ダイオキシン類の濃度測定結果は,年々改善が見られ,仮目標値を大幅に達成している状況であり,施策の効果は高い。

【政策満足度から】有効
 ・政策満足度の状況は,平成15年度(55) 平成16年度(60)と向上してきており,有効性は高まっていると推測される。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・ダイオキシン類対策の強化にともない,一般廃棄物焼却施設のみならず,産業廃棄物焼却施設及び小型焼却施設ともに,高度な除外施設設置が困難なことから,施設数は減少傾向にあり,このことからダイオキシン類の発生抑制が図られている。

【総括】
 ・事業者及び県民の廃棄物の適正処理及び良好な生活環境を求める傾向が高く,とりわけダイオキシン類についての関心は高いが,ダイオキシン類排出量は順調に低減しており,政策満足度も高く,施策の有効性は高い。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	ダイオキシン対策事業 (一般廃棄物処理施設指導監督事業)	6		
2	主	ダイオキシン対策事業 (ごみ処理広域化計画推進事業)	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)廃棄物の適正処理及びダイオキシン類の排出抑制のための法整備,及び補助金交付による枠組みを設けている。
 ・(県)県は,上記枠組みに基づき,市町村の意向を踏まえ施設整備に対する補助を行うほか,ダイオキシン類の発生抑制に向けて,事業者及び市町村の指導を行っている。
 ・(市町村)一般廃棄物処理施設管理者として,ダイオキシン類の発生抑制に努めるとともに,施設改善を図っている。
 ・(民間団体)ダイオキシン類の発生防及び環境負荷を低減するため,廃棄物の発生抑制に努めている。
 ・このように,適切な役割分担の下,事業を実施しており,県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・一般廃棄物焼却炉及び一般廃棄物最終処分場から排出されるダイオキシン類の濃度を低減することで,環境負荷の少ない地域づくりを推進する事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・重複や目的が矛盾する事業はなく,事業の設定は適切である。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・廃棄物処理施設から排出されるダイオキシン類に対する社会的関心は高く,事業目的はこれに合致した事業である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・前年度よりもかい離度は縮小(30 20)しているが,事業を推進し,より満足度を高める必要がある。

【総括】
 ・県の役割分担,施策目的,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号 6 施策名 ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】有効
 ・施策満足度は50 60と改善しており、事業の有効性が認められる結果となっている。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」は、仮目標値を大幅に達成している状況である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・ダイオキシン類対策の強化にともない、一般廃棄物焼却施設のみならず、産業廃棄物焼却施設及び小型焼却施設ともに、高度な除外施設設置が困難なことから、施設数は減少傾向にあり、このことからダイオキシン類の発生抑制が図られており、有効である。

【業績指標推移から】有効
 ・平成14年12月のダイオキシン類排出規制強化に向けた緊急の対応が終了したことから、業績指標は、維持もしくは縮小している状況であるが、指標が順調に目標を達成している状況にあることから、有効性は認められる。

【成果指標推移から】有効
 ・ダイオキシン発生量は、着実に減少しており、事業の効果は高い。

【総括】
 ・業績指数は維持された状況下で、高い成果指標を維持しているが、施策満足度の改善からこの有効性が認められる結果となっている。
 ・成果指標が極めて好調に推移していることから、事業群は「有効」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】効率的
 ・施策満足度は昨年度と比較して改善しており、成果指標と関連が認められることから、効率的と言える。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・業績指標と比較して、成果指標は高く事業は効果的と言える。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・ダイオキシン類対策の強化にともない、一般廃棄物焼却施設のみならず、産業廃棄物焼却施設及び小型焼却施設ともに、高度な除外施設設置が困難なことから、施設数は減少傾向にあり、このことからダイオキシン類の発生抑制が図られてきており、成果指標とともに効果的と言える。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】おおむね効率的
 ・補助施設がなかったことから事業費は大幅に少ない状況にある。一方、立入検査については同水準の事業費であるが、効率性指標は上がってきており、事業を効率的に実施していると言える。

【総括】
 ・満足度からは効率的と判断されるが、成果指標は維持傾向にある状況下で、大きな成果を挙げている。
 ・このことは、すでに施設の廃止及び改善が進んだことによるものと考えられるが、成果指標は高く、事業は効果的であると言える。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

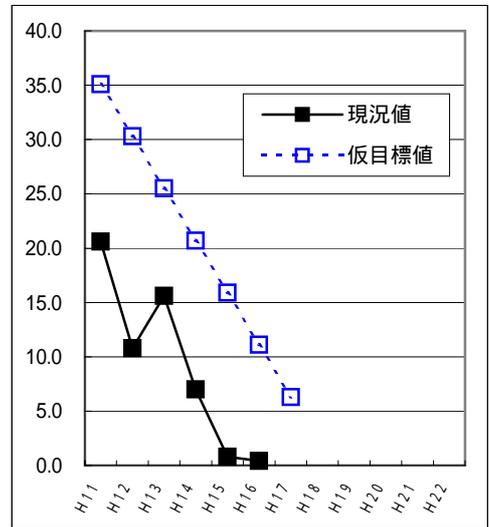
・事業の設定は適切であり、有効性並びに効率性も高いと判断される。
 ・今後も、目標値を十分に達成していくことが予測されるが、そのためにも、施設の維持管理指導が重要となってくる。

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室	
政策番号	1-3-2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)		g-TEQ							
目標値	難易度	H17	6.29		H22	2.69			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16		
現況値 (達成度判定値)	44.7	20.6	10.8	15.6	7.0	0.8	0.4		
仮目標値	44.7	35.1	30.3	25.5	20.7	15.9	11.1	6.3	
達成度		A	A	A	A	A	A		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・廃棄物の処理に伴って発生する環境負荷のうち、最も社会的関心の高い項目であり、有害物質等の環境負荷の低減対策の進捗状況を示すものである。
 ・焼却施設からのダイオキシン類の排出状況を見ると、施設規模が小さくなると排ガス中のダイオキシン類濃度が高くなる傾向にあり、炉形式では機械化バッチ炉で高く、全連続炉で低い傾向にある。このことから速やかに広域化(大規模全連続炉への集約化)を推進し、ダイオキシン類の可能な限りの排出削減に取り組む必要がある。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		53	50	60						
かい離 A-B		-		27	30	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度: A ・廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の排出量削減のために、廃棄物処理法による段階的な規制強化が行われた。 ・このうち、平成14年度12月からは最終的な規制基準値が適用されたことから、市町村及び一部事務組合では「ごみ処理広域化計画」に基づき、施設改造などを行った結果、大幅に排出量の低減が図られた。 ・また、施設の適切な維持管理によりダイオキシン類の発生は年々減少しており、今後も上記計画の進捗により、既存焼却炉の廃止、統合が図られる結果、一層のダイオキシン類排出量の低減が期待される。 ・なお、ダイオキシン類排出量は、実測値を焼却時間及び年間焼却量等を勘案して推計したものである。	判定: ・施策満足度は昨年と比較して10ポイント上昇し、60と高い評価となっていることから、事業の達成度と正の相関があると思慮される。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・県では県民の安全で安心した暮らしに寄与するため、環境負荷の少ないまちづくりを推進しており、とりわけ国民的に関心の高いダイオキシン類の排出の低減をめざしている。
 ・政策評価指標として、市町村及び一部事務組合の一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の発生量を設定しているが、環境負荷の指標として妥当なものである。

